

News 01

「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」に基づく給付金

〈定額減税を補足する給付(調整給付)〉

給付額 定額減税しきれない額を1万円単位で切り上げて支給

対象 定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額または令和6年度個人住民税所得割額を上回り、定額減税しきれないと見込まれる人

〈令和6年度 住民税非課税世帯等への給付金〉

給付額 1世帯当たり10万円
※生計を一にする18歳以下の子どもがいる世帯は、子ども1人当たり5万円を加算

対象 世帯全員の令和6年度の住民税が非課税または均等割のみ課税の世帯
※令和5年度の住民税非課税世帯または均等割のみ課税の世帯への給付金の支給対象となった世帯は対象外

〈共通事項〉
手続きが必要な対象者には8月中旬に通知を発送します。

申請方法 郵送またはオンライン
申請期限 10月31日(木)

問い合わせ
給付金に関するコールセンター

☎0120(33)4205



News 02

都市計画マスタープラン案などの縦覧および地域説明会を開催します

「都市計画マスタープラン」は、長期的な視点に立って都市の将来像を明確にし、土地利用や建物の用途などを規制・誘導することで、快適で暮らしやすい都市を形成するためのまちづくりの方針を示すものです。

〈都市計画マスタープラン(案)〉
都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。現行プランの目標年次が今年度末であることから、今後20年間を対象期間とする次期プランを策定します。

〈立地適正化計画(案)〉
都市計画マスタープランに掲げる「集約型都市構造の実現」を目指す計画です。

〈共通事項〉
縦覧期間 8月28日(水)～9月11日(水)
※土・日曜を除く。
縦覧場所 本都市計画課

〈地域説明会〉
とき・ところ
①9月2日(月)・ハロープラザ
②9月3日(火)・西那須野庁舎
③9月4日(水)・いきいきふれあいセンター
いずれも午後6時30分～(1時間程度)
※申し込み不要。

問い合わせ
本都市計画課 ☎0287(62)7159



クーリングシェルター・涼みどころで熱中症予防

公共施設や協力事業者の店舗を、夏の厳しい暑さから身を守るための「クーリングシェルター」「涼みどころ」として10月31日まで開放しています。
暑さを感じたときは、いつでも気軽に利用してください。

問い合わせ
本カーボンニュートラル課
☎0287(73)5651

涼みどころ

市内の協力事業所で、暑さをしのぎ涼しく快適に休憩できます。

▼開放店舗
市内のセブンイレブン 27店舗

那須塩原市 涼みどころ

▲涼みどころ案内ポスター

クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)

熱中症特別警戒アラートが発表されたとき、暑さをしのぎ熱中症を予防するため、市が一般に開放する指定施設です。

▼指定施設 本庁舎ほか21施設
※うち4施設は、8月1日から利用開始します。

▼その他 詳細は市ホームページを確認してください。

那須塩原市 クーリングシェルター

暑さをしのぐ場としてご利用ください!
熱中症特別警戒アラート発令時に開放する施設です。アラート発令時以外も暑いと感じた際には気軽にご利用ください。

▲クーリングシェルター案内ポスター

みるメール・市公式LINE

暑さ指数を市内10地点(中学校付近)で予測し、熱中症予防情報を「みるメール」「市公式LINE」で配信しています。自宅や職場近くの地点を登録し、通知を活用して熱中症を予防しましょう。

※熱中症予防情報は、特設サイトで確認できます(10月31日まで)。

〈予測値配信(前日の午後7時)〉
登録地点の暑さ指数が31以上になると予測した場合に配信します。

〈実況値配信〉
登録地点の暑さ指数が31以上になった場合に配信します。

みるメール LINE
特設サイト

熱中症特別警戒アラート

令和6年度から、県内全ての観測地点で暑さ指数(WBGT)35以上が予測されるときに、過去に例のない危険な暑さによる深刻な健康被害の発生に備えるため「熱中症特別警戒アラート」が新たに創設されました。

危険	気温 35℃～ WBGT 31～
嚴重警戒	気温 31～35℃ WBGT 28～31
警戒	気温 28～31℃ WBGT 25～28
注意	気温 24～28℃ WBGT 21～25
安全	気温 <24℃ WBGT <21